

令和4年度

# サイロほか解体工事 特記仕様書

工事場所 行田市大字真名板地内

工 期 契 約 の 日 から  
令和5年 3月17日 まで

公益社団法人埼玉県農林公社

	(趣 旨)
第 1 条	この特記仕様書は埼玉県土木工事共通仕様書及び建築物解体工事共通仕様書（国土交通大臣官房管庁営繕部制定）に定めるもののほか、工事に関し必要な事項を定めるものとする。
	(適 用)
第 2 条	この特記仕様書は、行田市大字真名板地内 サイロほか解体工事に適用する。
	(監督員の権限)
第 3 条	公益社団法人埼玉県農林公社建設工事請負契約約款、埼玉県土木工事共通仕様書及びこの特記仕様書による。
	(工事の施工管理)
第 4 条	工事の施工管理は、埼玉県土木工事共通仕様書第1編1-1-28に規定する土木工事施工管理基準を適用するものとし、特に定めのない事項については、農林水産省農村振興局制定の土木工事施工管理基準によるものとする。
	(疑 義)
第 5 条	工事の施工過程で生じた疑義は、監督員と現場代理人が協議を行い、解決するものとし、協議結果を書面により提出する。
	(第三者に対する措置等)
第 6 条	本工事により損傷を来す恐れのあるものについては、事前に調査を行ってから、工事に着手するものとする。
	(工事用地)
第 7 条	確保済み
	(仮設、工法の指定)
第 8 条	特になし
	(監督員の立会い)
第 9 条	必要に応じて立会いを行う。
	(建設副産物)
第 10 条	受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等を遵守し施工を行うものとする。 なお、建設副産物に関する詳細は、別添建設副産物仕様書によるものとする。

(排出ガス対策型建設機械)

第11条 本工事で使用する建設機械は、「排出ガス対策型建設機械」を原則とする。現場代理人は、排出ガス対策型建設機械を施工現場において使用する場合、建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。

なお、現場において「排出ガス対策型建設機械」の使用が困難な場合は、監督員と協議するものとする。

(電子成果品)

第12条 電子成果品は、データを格納した電子媒体(CD-R)を各1部提出する。

なお、電子成果品によらないものは、従来通り紙媒体で納品する。

(石綿含有産業廃棄物)

第13条 本工事には石綿含有建材(石綿含有産業廃棄物)の撤去作業が含まれるため、「石綿障害予防規則」、「石綿含有廃棄物等処理マニュアル」等を遵守すること。作業中は石綿粉じんの飛散防止のため湿潤化や密閉等の措置を講じ、適切に廃棄物の処理を行わなければならない。

また、具体的対策内容について、予め施工計画書に記載し、監督員と協議すること。

## 建設副産物仕様書

（対象工事）

第 1 条 受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」等に基づき、次の対象工事について、工事着手前に本工事に係る再生資源利用〔促進〕計画書を作成し、施工計画書に含め各 1 部提出する。また、工事完成後速やかに計画の実施状況（実績）について、再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書を作成し、各 1 部提出するとともに、これらの記録を保存する。

○ 再生資源利用計画書（実施書）の作成対象工事

- ① 1,000m<sup>3</sup>以上の土砂を搬入する工事
- ② 500t以上の砕石を搬入する工事
- ③ 200t以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事
- ④ 最終請負金額 100 万円以上の工事

○ 再生資源利用促進計画書（実施書）の作成対象工事

- ① 1,000m<sup>3</sup>以上の建設発生土を搬出する工事
- ② アスファルト・コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200t以上搬出する工事
- ③ 最終請負金額 100 万円以上の工事

2 受注者は、施工計画書に建設廃棄物の処理計画を添付する。なお、建設廃棄物の処分にあたり、排出事業者は処分業者と建設廃棄物処理委託契約を締結し、同契約書の写しを処理計画に添付する。

また、収集運搬業務を収集運搬業者に委託する場合は、別に収集運搬業者と建設廃棄物処理委託契約を締結する。

3 建設廃棄物については、「産業廃棄物処理におけるマニフェストシステム」に基づく、建設廃棄物マニフェスト A 票、B 2 票、D 票、E 票を監督員に提示し、確認を受けるとともに、D 票、E 票の写しを提出する。また、工事検査時には原本を提出しなければならない。

（建設発生土の搬入）

第 2 条 該当なし

（建設廃棄物の再資源化等）

第 3 条 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）に基づいて、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）の分別解体等及び再資源の実施について適切な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等については設計図書に、再資源化については以下の積算条件を設定しているが、費用等については契約締結時に発注者と受注者の間で確認される事項であるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

○再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称
コンクリート	任意施設（要監督員承諾）
金属類	同上

2 受注者は、契約前に作成した「分別解体等の計画等」について、文書で発注者に説明するものとする。

3 受注者は、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づき、以下の事項等を別紙「再資源化等報告書」に記載し、監督員に報告しなければならない。

- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した年月日
- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用

また、同条第1項に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、保存しなければならない。

なお、資源有効利用促進法等に基づく再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書を作成している場合は、その写しを参考資料として報告書に添付するものとする。

4 受注者は、工事の施工に当たっては、平成14年3月18日に策定した「彩の国建設リサイクル実施指針」を遵守し、建設資材廃棄物の再資源化等に努め、廃棄物の減量を図らなければならない。

工 事 概 要 表		地 区 名	
工 事 概 要	工 事 名	サイロほか解体工事	工事番号
	工 事 量	サイロほか解体工 1.0式	
	工 事 場 所	行田市大字真名板地内	
	工 期	契 約 の 日 から 令和5年 3月17日 まで	
	設 計 金 額	円	予算科目内訳
概 要 図			
設 計 諸 元	工 事 名	サイロほか解体工事	
	建物解体工	解体用飛散防止足場設置（建屋） 286.00 m <sup>2</sup> 解体用飛散防止足場設置（サイロ） 493.00 m <sup>2</sup> 建屋解体（上屋・土間・基礎撤去） 49.14 m <sup>2</sup> サイロ撤去処分 2.00 基 サイロ基礎撤去処分 22.67 m <sup>3</sup> 土間コンクリート撤去処分 59.89 m <sup>2</sup> ピット埋戻し工 62.68 m <sup>3</sup> シートパイル 1.00 式 有価物売却費 1.00 式	
摘 要			

# 工事費明細書

金 円

種 別	形状・寸法等	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 仮設工事		1.00	式			
2. 解体工事		1.00	式			
3. 付帯工事		1.00	式			
4. 山留工事		1.00	式			
5. 諸経費		1.00	式			
6. 法定福利費		1.00	式			
△有価物売却費	金属くず	1.00	式			
合計						

# 工事費明細書

金 円

種 別	形状・寸法等	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 仮設工事						
仮囲い設置A型バリケード		80.00	m			
解体用飛散防止足場設置(建屋)		286.00	m <sup>2</sup>			
解体用飛散防止足場設置(サイロ)		493.00	m <sup>2</sup>			くさび足場+防災シート
散水設備損料		1.00	式			
安全設備損料		1.00	式			
重機運搬費(アタッチメント共)		1.00	式			
ラフター損料	25t	1.00	式			
高所作業車損料	ブーム式H22m	1.00	式			
同上運搬費		1.00	式			
敷鉄板損料		1.00	式			
小計						
2. 解体工事						
鉄骨造建屋解体	7800 * 6300 * 11500					
上屋撤去		49.14	m <sup>2</sup>			
土間・基礎撤去		49.14	m <sup>2</sup>			
発生材運搬処分費		1.00	式			
小計						



# 工事費明細書

金 円

種 別	形状・寸法等	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3. 付帯工事						
サイロ撤去処分	φ3600 H15000	2.00	基			
同上基礎撤去処分		22.67	m <sup>3</sup>			
その他設備撤去処分	2000 * 2000 * 13000	1.00	基			
//	2000 * 2000 * 13000	1.00	基			
渡り通路撤去処分	4600 * 1800	1.00	ヶ所			
電気設備配管撤去処分		1.00	式			
土間コンクリート撤去処分		59.89	m <sup>3</sup>			
ピット撤去処分	3300 * 2800 * 3200	1.00	ヶ所			
ピット埋戻し工	建設発生土	62.68	m <sup>3</sup>			
小計						
4. 山留工事(シートパイル)						
打込み工事 圧入工法		1.00	式			
機械運搬費		1.00	式			
引抜き工事費		1.00	式			
機械運搬費		1.00	式			
リース料 SP3 7m 36枚		15.12	t			
整備料 シートパイル		15.12	t			
SP運搬費		1.00	式			
スクラップ損料		1.21	t			
小計						